

平成30年

第9回教育委員会定例会会議録

平成30年8月23日

水戸市教育委員会

## 第9回教育委員会定例会

1 開催日時 平成30年8月23日(木) 午後4時58分 開会  
午後5時44分 閉会

2 開催場所 総合教育研究所 2階 研究室5・6

3 出席者 教育長 本多清峰  
委員 東小川昌夫(教育長職務代理者)  
委員 岩切ちひろ  
委員 富田教代  
委員 篠崎和則

4 欠席者 なし

5 説明のため出席した職員の職、氏名

教育部長	増子孝伸
総合教育研究所長	萩谷孝男
参事兼教育企画課長	三宅修
参事兼幼児教育課長	鈴木功
参事兼内原中央公民館長	五上義隆
学校保健給食課長	大和敦子
学校施設課長	埴敏之
生涯学習課長	大澤秀樹
歴史文化財課長	白石嘉亮
中央図書館長	松本崇
総合教育研究所副所長	小川佐栄子
副参事兼学校管理課長補佐	上田航也

6 傍聴人 なし

7 本日の日程

(1) 報告

- ① 学校給食費の徴収対応について【公開】
- ② 水戸市青少年問題協議会について【非公開】
- ③ 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について【非公開】

(2) 議事

議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成29年度分)について【公開】

議案第33号 平成30年第3回市議会定例会議案に対する意見について【非公開】

## 8 会議の概要

午後4時58分 開会

**○本多教育長** ただいまから、平成30年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、初めに、非公開とする案件についてお諮りいたします。

本日の案件のうち、報告(2)、報告(3)及び議案第33号につきましては、非公開の取り扱いとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** 御異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、これより報告を行います。

報告(1) 学校給食費の徴収対応について、説明願います。

大和学校保健給食課長。

**○大和学校保健給食課長** 前回の教育委員会定例会において、平成29年度学校給食費の収納状況及び滞納者の対応について御報告させていただきましたが、質問に対しての回答が不十分でございましたので、説明を補足させていただきます。

1つ目、口座振替及び納付書による収納率についてでございますが、口座振替を選択している方は98%となっており、残りの2%については納付書を選択している方となっております。

平成30年8月15日現在の収納率についてですが、平成29年度の収納率について、口座振替を選択している方は99.5%、納付書を選択している方は83.5%という状況となっております。口座振替を選択している方のほうが、収納率が高いということもありますので、機会を見て、口座振替の申し込みの勧奨をしてみたいと思います。

また、参考までに、取扱金融機関について記載しております。

2つ目、就学援助の状況についてでございますが、就学援助制度により給食費を徴収している現況について、御説明いたします。要保護360人、準要保護1,295人となっており、全体の割合につきまして8.3%の方に対し、給食費を就学援助制度から徴収しております。

3つ目、給食費の減額についてでございますが、欠席等により4日以上連続して給食を受けないとき、または食物アレルギー等により継続して牛乳、米飯、パンの提供を受けないときは日額で計算して減額しております。給食の停止等希望届出書については、5日前までに学校へ提出することとしております。

4つ目、給食費の徴収フローについてでございますが、簡単な図で説明させていただきます。

まず、納期限を過ぎて未納の方については、20日以内に督促状を出します。その後、児童手当からの申出徴収の申請をしている方については児童手当から徴収します。また、まだ児童手当からの申出徴収の申請等を出していない方々に対しては、申請を出していただくように催告してまいります。

督促状を出しても未納の方に対しては、続いて催告を行います。電話や文書による催告を予定しております。その後につきましては、納付相談や学校訪問、臨戸訪問などを行いまして、払っていただければ完了となります。

また、生活困窮により新たに就学援助を受ける場合もありますので、念のため、就学援助制度の案内をしておりますが、これまで案内した中で新たに受けた方はおりません。

納付相談、納付約束をしても未納の方や反応のない方に対しては法的措置を行いたいと考えてお

り、あらゆる方法で収納率を向上できるよう努力してまいりたいと思います。

説明については、以上です。

○**本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

私からよろしいですか。納付書を選択している2%の方というのは、何人程度か分かりますか。  
三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** おそらく400人程度だと思います。

○**本多教育長** その400人程度の方々というのは、銀行口座を持っていないのですか。

大和学校保健給食課長。

○**大和学校保健給食課長** 口座を持っていないわけではないと思いますが、口座振替と納付書のどちらかを選べるようになっておりますので、納付書を選んでいる方もいらっしゃいます。そのような方々に対しては、機会を見て、口座振替の申請を勧奨してまいりたいと思います。

○**本多教育長** どちらか選べるようになっているのですね。

もう一つよろしいですか。ゆうちょ銀行はなぜ利用不可なのでしょう。

篠崎委員。

○**篠崎委員** ゆうちょ銀行以外利用不可という場合もありますよね。何かしらの理由があるのでしょうか。

○**本多教育長** これについては、行政側の問題ではなく、銀行側に何か理由があるのでしょうか。

大和学校保健給食課長。

○**大和学校保健課長** 利用不可の理由について詳細は分かりませんが、保護者の方からゆうちょ銀行を使いたいという要望も中にはございます。

○**本多教育長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**本多教育長** ないようでございますので、この件について終わります。

【報 告(2) 水戸市青少年問題協議会について：非公開】

【報 告(3) 平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について：非公開】

○**本多教育長** それでは、議事に入ります。

初めに、議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成29年度分)について、説明願います。

三宅参事兼教育企画課長。

○**三宅参事兼教育企画課長** それでは、資料の3ページをお開き願います。

議案第32号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書(平成29年度分)について、説明をいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務づけられておりますので、平成29年度分の報告書を別冊のとおり作成することについて、お諮りするものでございます。

机上に配布してございます、別冊の報告書を御覧ください。

3ページをお開き願います。

報告書の作成に当たりましては、4の報告書の策定経緯に記載のとおり、5月以降3回の教育委員会会議で御協議をいただきました。その後、7月27日開催の第1回専門委員会会議で教育委員会の活動状況、施策の実施状況、特色ある教育についての聞き取りが行われ、8月上旬に3人の専門委員ごとに開催しました第2回専門委員会会議において、それぞれの専門委員から御意見の提出をいただいたところでございます。

専門委員からいただいた御意見につきましては、冊子の72ページから82ページにかけて掲載しております。

また、参考資料として、83ページからは教育委員会のあゆみ、88ページからは教育委員会の機構図をつけ加えまして、最終的な報告書としております。

それでは、専門委員会会議におきまして、専門委員から御意見等をいただき、修正しました主な箇所について、御説明をさせていただきます。

まず、16ページをお開き願います。

総合教育会議の部分でございますが、会議での協議の内容がわかるように、教育委員会会議の記載と同様に、主な意見等を記載すべきとの御意見をいただきました。

それに伴いまして、第1回、第2回それぞれに主な意見等という欄を設け、会議の中で出た意見等を追加してございます。

続きまして、24ページをお開き願います。

家庭の教育力向上に関連しまして、家庭教育において、本当に支援が必要な家庭には教育委員会から出向いていくような取組を行うことが重要であるため、水戸市でそのような取組を今後行うのであれば、より具体的に記載すべきとの御意見をいただきました。

それに伴いまして、今後の取組の方向性の欄に「拡充」として「家庭の教育力の向上」と記載がありますが、最初の案では、「地域の人材や保健福祉部などと連携・協働し、訪問型支援を中心とした幅広い支援を行う体制を構築し、実施する。」となっておりましたが、今年度から新たに始まります訪問型家庭教育事業の内容として、「平成30年度については、モデル的に、保健センターで実施する3歳児健診においてアンケートを実施し、支援を必要とする家庭に対し、家庭教育支援員を派遣し、相談対応や情報提供、専門機関との連携等を行う。」と具体的に記載したものでございます。

続きまして、41ページをお開き願います。

41ページの学習指導の充実についてでございますが、なぜC評価なのか理由がよく分からないとの御意見がございました。

それに伴いまして、目標指標に対する結果を記載しております、「学力向上戦略」の記載について、これまでの報告書では、次のページの最後に記載されておりましたので、実施状況及び評価の欄内の順番を入れ替え、「学力向上戦略」を最初にし、理由が分かりやすいよう目標指標と評価のすぐ下に記載いたしました。

また、内容につきましても、参考として、平成28年度の結果を新たに欄内に加え、平成29年度の結果と比較できるようにしております。

最後に、50ページをお開き願います。

観光ボランティア活動の推進でございますが、こちらにつきましては、成果についての記載がないということ、また、B評価となっているが、中学生が観光ボランティアとして活動し、水戸の魅力を語り、水戸について情報発信ができるような人材が毎年輩出されている水戸市ならではの特徴的な事業であることを考えると、大きな成果が出ているのではないかとといった御意見をいただきま

した。

それに伴いまして、『おもてなし』のボランティア活動を毎年度重ねることで、水戸を愛する心を育むとともに、水戸の歴史を語る生徒の育成が図られている。」という文章を新たに加えるとともに、評価をB評価からA評価に変更をしております。

以上が、専門委員の意見を加えて修正した主な点でございます。

次に、専門委員からいただいた御意見の中で、いくつか御紹介をさせていただきます。

資料の72ページをお開き願います。

初めに、加藤委員からいただいた御意見でございます。

72ページが一番下でございますが、安心して安全な地域づくりについて、保育環境については、待機児童ゼロという目標を達成することができなかつたためC評価となっているが、事業の取組については評価できるということ、また、整備方針に沿って、子育て支援事業などとの事業の有機的な関連性を強化し、今後も一層行政サービスの充実に努めてもらいたいといった御意見をいただきました。

また、73ページの中ほど、世界で活躍できる資質を磨く教育について、学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進など、取組の充実度を指摘したいということで、この項目についても、目標が高いレベルであるためC評価となっているが、取組そのものの適切性や、今後への期待ができる内容であることを指摘しておきたいといった御意見をいただいております。

続きまして、74ページの特色ある取組につきまして、少年自然の家のリニューアルオープン of 取組について、野外の体験学習のほか、施設の充実によって、今後も一層特色ある活動を推進することが期待される、利用人数についても増加しているという御意見をいただいております。

続いて、75ページからは、小島委員からいただいた御意見でございます。

2の教育委員会の活動状況についての(2)活動実績について、幼稚園、保育所の在り方、待機児童等の問題を受け、幼児教育施設に視察を行ったことについて、視察が適正に行われ、実際の現場の姿から問題を肌で感じ、議論を深めていく委員会の在り方が伝わってくるものとなっていたという評価をいただいております。

また、76ページ、開かれた学校づくりの推進について、水戸市では、特に教員を志す大学生を各大学から数多く受け入れ、年々、その規模も拡大している、単に、学校支援ということだけではなく、教員養成においても重要な意味をもつ取組であり、本市の将来的な教育環境の充実につながっていくものと期待しているといった御意見をいただいております。

また、同じく76ページが一番下でございますが、教育環境の整備、充実について、国内では、さまざまな災害の発生により、児童生徒の安全が脅かされるような事故等が起きている中で、水戸市の教育環境整備の状況を見ますと、児童生徒の安全確保に係る予算については、優先順位を上げて適切に対応されており、高く評価するところであるといった御意見をいただいております。

最後に、79ページからは、田邊委員からいただいた御意見でございます。

まず、報告書の作成に当たってについてでございますが、今回の目標指標に対するA、B、C、Dの評価基準について、AとBの評価の差が、成果が向上したか、同程度であったかという違いとなっており、取組内容について、Aと評価すべきかBと評価すべきか判断の難しい項目があり、これについては、目標指標そのものの設定のあり方や成果の見取り、観点の明確化について、今後とも検討を続けていただきたいという御意見をいただいております。

また、同じページが一番下、家庭の教育力の向上について、家庭の教育力が問題となっているよ

うな家庭の大半は、参加型の事業に無関心であったり、参加すること自体が困難な環境にあったりすることが容易に想像できるため、今後の取組の方向性として、訪問型家庭教育事業の方向性を具体的に明確にされたという点について大いに評価したいという御意見をいただいております。

続きまして、81ページの一番下、健やかな身体の育成について、ピロリ菌検査を県内初で取り組んだことについて画期的だという評価をいただいたとともに、学校給食費の公会計化について、教職員の超過勤務等の問題への解決策であり、学校関係者からの評価が高いといった御意見をいただいております。

そのほか、多くの御意見をいただいておりますが、詳細につきましては、後ほどお目通しいただければと思います。

また、事務局といたしましては、いただいた御意見について内容を精査、検討いたしまして、今後の事務執行に生かしてまいりたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、本日、議決をいただきました後は、10月に開催予定の文教福祉委員会及び全員協議会において報告し、さらには、水戸市のホームページに公開し、市民に公表してまいりたいと考えております。

説明については、以上でございます。

**○本多教育長** それでは、委員より御質問等がございましたら、発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** ないようでございますので、議案第32号について採決いたします。

議案第32号について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** 御異議なしと認め、よって、議案第32号は可決しました。

【議案第33号 平成30年第3回市議会定例会議案に対する意見について：非公開】

**○本多教育長** 以上をもちまして、本日の案件につきましては、全て終了いたしました。

その他、何かございますか。

三宅参事兼教育企画課長。

**○三宅参事兼教育企画課長** それでは、お手元に配布してございます、次回以降の教育委員会会議等日程(案)につきまして、御説明をさせていただきます。

ゴシック体の部分が今回追加して記載した日程でございます。

茨城県市町村教育委員会研修会でございますが、10月3日水曜日の午後1時30分からホテルレイクビュー水戸で開催予定でございます。

この研修会は、県教育委員会と県市町村教育委員会連合会が共催で行うもので、詳細につきましては、後日、御案内をさせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

**○本多教育長** その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○本多教育長** ないようでございますので、それでは、以上をもちまして、本日の定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 5 時44分 閉会

9 議決事項

議案第32号について原案可決

議案第33号について原案可決